

退職した場合は国民健康保険と国民年金の手続きを

- ①国民健康保険の手続き
②国民年金の手続き(20歳以上60歳未満)
①②共に
①②共に

家屋の取り壊しなどを行った方へ

家屋の取り壊しや用途の変更(店舗だったものを居宅として使用するなど)を行った場合は、固定資産税などの金額が変更となるためご連絡ください。

ごみ リサイクル

ごみ減量・リサイクル協力店の活用を

資源物の店頭回収や商品の簡易包装、リサイクル商品の販売などのごみの減量やリサイクルに取り組むお店を「ごみ減量・リサイクル協力店」として認定し、認定証とポスターを発行しています。

ごみ減量・リサイクル協力店を利用することで、ごみ減量と資源のリサイクルにご協力ください。

◎ごみ減量・リサイクル協力店一覧(17店)

Table with 5 columns: 店舗名, 回収品目 (カン, 牛乳パック, トレイ, ペットボトル), and rows listing various stores like 西友仙川店, クイーンズ伊勢丹仙川店, etc.

クリーンプラザふじみ 夏休み施設見学会

- 7月29日(金)、8月3日(火)・9日(火)・17日(火)・23日(火)
※荒天中止(電話・☎で要確認)
☎午前10時～(1時間30分程度)
☎クリーンプラザふじみ(深大寺東町7-50-30)
☎当日午前9時45分までにクリーンプラザふじみ1階受付へ
☎夏休み期間中(7月25日(月)～8月31日(火)の平日)は特別展示を実施
☎ふじみ衛生組合見学担当☎482-0781

募集

8月のフリーマーケット出店者

- 8月20日(土)・21日(日)
☎午前10時～午後3時
☎調布駅前広場 出店資格/市内在住・在勤で物品販売を生業としない18歳以上の方
☎各日30人(多数抽選) ☎1000円
☎☎Eメール(携帯メールは不可)または往復はがき(往信裏面)に出店希望日、住所、氏名(ふりがな)、電話番号、誓約の一文(会場周辺の道路上での荷物の積み下ろしをしない旨)、在勤者は勤務先名・電話番号を明記し、7月30日(土)(消印有効)までに☎choufu.jirituouendan@luck.ocn.ne.jpまたは〒182-0024布田1-43-2-N203 NPO法人ちょうふ自立応援団フリーマーケット担当☎489-3160(文化生涯学習課)

ボランティア

協力会員募集説明会(地域ボランティア)

- 8月10日(火)午前10時～11時30分
☎調布ゆうあい福祉公社
☎加齢や障害などにより家事の支援や食事の配達を必要とする方に、有償で支援する活動の説明会
☎参加できない場合は個別に対応可。要事前申し込み
☎☎電話で(公財)調布ゆうあい福祉公社☎481-7711

採用情報

※履歴書などの提出が必要です。
詳細は市☎参照
市HP

調布市ちょうふの里職員

- 職種/①サービス提供責任者(嘱託職員)②運転手(パートタイマー職員)③調理員(パートタイマー職員)
業務内容/①訪問介護計画書の作成・訪問介護員の調整・介護請求業務など②デイサービスの送迎など③高齢者施設での調理補助業務
資格など/①介護福祉士②普通自動車運転免許(ワゴン車を運転できる方)③不問
☎電話またはEメールで連絡のうえ、履歴書と資格を証する書類の写しを調布市ちょうふの里へ持参(平日午前9時～午後5時30分)
☎調布市ちょうふの里
☎441-6650 ☎chofu-st@oregano.ocn.ne.jp

(福)調布市社会福祉事業団 正規職員(看護職)

- 資格など/採用日時時点で60歳未満で、正看護師免許と普通自動車免許を有する方
採用日/令和4年9月1日(木)※応相談
☎☎履歴書と資格を証する書類の写しを、7月31日(日)(必着)までに〒182-0032西町290-4調布市社会福祉事業団本部事務局☎481-7493へ郵送または持参(平日午前9時30分～午後4時30分)

調布市知的障害者援護施設そよかぜ 非常勤職員(福祉職)

- 業務内容/知的障害者の日中活動(軽作業・音楽・運動など)の援助、作業援助、食事援助、身辺介助(着替え・トイレなど)など
資格など/不問
☎☎履歴書と資格を証する書類の写しを、8月31日(火)までに〒182-0032西町290-4調布市知的障害者援護施設そよかぜ☎481-7663へ持参(平日午前8時30分～午後5時15分)または郵送(必着)

仕事・創業

ちょうふ若者サポートステーション職業適性検査

- 自分の興味、自信、対人関係の考え方の理解を深める検査です。結果をもとに、仕事選びから履歴書作成、面接対策までサポートします。
☎8月8日(月)・29日(月)※各回同内容 ☎午前10時～正午 ☎15～49歳の無業の方(学生を除く)
☎8人(多数抽選) ☎無料 ☎各回2日前まで
☎受講前に要利用登録。まず初回相談を要予約(オンライン相談はちょうふ若者サポートステーション☎から、対面相談は電話で要予約)
☎☎調布ちょうふ若者サポートステーション☎444-7975(産業振興課)

産業労働支援センター 〒182-0022国領町2-5-15市民プラザあくろす3階☎443-1217 ☎443-1218 ☎industry@chofu-across.jp 専用☎あり

●創業者支援施設スモールオフィスの入居者募集

- 権利金・保証金がかからないため、創業時の初期費用を軽減できます。また、入居すると所在地として登記できます。入居日は協議の上、決定します。
入居条件/次の①②いずれかに該当する方①申込日から6カ月以内に創業予定の個人または団体で、創業時までに市内に住所を有することができる②申込日現在、創業後3年未満の個人事業主または法人で、入居後1カ月以内に市内に住所を有することができる
※将来的に市内で事業を継続し、雇用が見込まれる入居者を優先。ただし、公序良俗に反するもの、特定の宗教・政治団体の利益に帰するものは除く
募集内容/スモールオフィス2号室(7.1㎡)
入居期間/1年ごとの契約更新で、最長3年
入居審査/使用申請書と提出書類に基づき、事業計画や資金計画などを面接で審査※審査日は追って通知
☎☎申請書(産業労働支援センター☎から印刷可または、窓口で配布)に必要な書類を添付し、産業労働支援センターへ電話予約の上、8月31日(火)までに持参(休館日を除く平日午前8時30分～午後5時15分)

▲創業経営相談会

- ☎①8月3日(火)②10日(火)③17日(火)④24日(火)⑤31日(火)
☎☎②⑤午前9時～午後4時(正午～1時を除く)
①③④正午～午後7時(1時～2時を除く)

相談員/佐藤 篤晃(多摩信用金庫職員)

●事業者向け労務相談会

- ☎①8月18日(木)・29日(月) ☎午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)
相談員/田村陽太(社会保険労務士)

●事業者向け税務相談会

- ☎8月9日(火)午後1時～4時
☎中小企業・小規模事業者、創業希望者
相談員/東京税理士会武蔵府中支部担当者

●融資相談会

- ☎8月10日(火)午前10時～午後4時(正午～1時を除く)
相談員/日本政策金融公庫三鷹支店の専門担当者

▲～●共に 相談時間/1人50分 ☎各日申し込み順
▲B 6人 C 3人 D 5人 ☎無料 ☎☎☎産業労働支援センター☎または電話、FAX、Eメールで申し込み

「暮らしの情報」は11面に続きます